

## 施策名：犯罪に強い地域社会の形成

事業名	担当課・局・室名	ページ
地域防犯力強化育成事業	生活安全企画課、少年課	2 / 6
防犯ボランティア活動支援事業	生活安全企画課	3 / 6
空き交番・県民安全相談対策事業	広報課、地域課	4 / 6
被害者支援事業	広報課	5 / 6
被害者対策強化事業	広報課	6 / 6

事業名	地域防犯力強化育成事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 生活安全企画課、少年課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	平成25年中の刑法犯少年の検挙・補導人員は431人(昨年比+4人)と微増状態であり、自転車盗などの乗り物盗や子どもに対する声かけ事案は依然として発生している。
	意図	安全で安心して暮らせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
スクールサポーターの配置	非行防止等の専門知識を有する嘱託職員(8名)による学校に対する支援・助言活動 まもめーるによる防犯情報の提供(493回配信)	直接実施	警察本部	総コスト	25,270	25,328	30,410	29,772
防犯情報の提供				事業費	15,270	15,328	20,410	19,772
				うち一般財源	15,204	15,328	20,336	19,772
				うち繰越額				
人件費				10,000	10,000	10,000	10,000	
職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00				

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	スクールサポーターが学校等の要請に応じ児童・生徒の非行問題及びいじめ事案に関する助言や不審者侵入訓練を実施した。また、まもめーるシステムにより、子どもに対する声かけ事案及び特殊詐欺事案の発生状況や注意喚起情報を配信し、犯罪被害拡大防止に努めた。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
										24年度	25年度	目標値	目標年度
								面接・情報交換回数(回)		630	1,832		
						スクールサポーターの数(人)		6	8				
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考				
	刑法犯認知件数(件)	目標値	8,517	8,196	8,000	8,000以下		達成					
		実績値	8,197	6,999	6,290								
		達成率	103.9%	114.6%	121.4%								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	学校からのスクールサポーターに対する相談・支援等要請は増加している。特にいじめ等生徒の問題行動への対処については、非行防止等の専門知識を有する者の指導・助言が必要である。また、県民の防犯意識の向上や自主防犯活動を推進するためには、防犯情報の提供が必要であり、県による防犯情報の一元化が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・スクールサポーターの活動のエリアを6ブロックに分割のうえ拠点配置することで活動を効率化・活性化 ・タイムリーな情報提供を行うため、時間外においても当直員等を活用した情報発信を実施	23年度	25年度	総コスト /面接・情報交換回数 (H23度:592回、H25度:1832回)
			43 千円/回	17 千円/回	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	25年度から体制充実を図ったのでこれを維持するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度からスクールサポーターを2名増員し8名体制となり、更に学校と緊密な連携を図りつつ効率的・効果的な活動を実施</li> <li>各種会合、広報媒体を活用し、「まもめーるシステム」の広報による登録者の拡大</li> </ul>		

事業名	防犯ボランティア活動支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 生活安全企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	防犯ボランティア	現状・課題	防犯ボランティアの活動については、高齢化や活動の固定によるマンネリ化が懸念され、地域に芽生えた自主防犯活動に対するやる気や問題意識が薄れる恐れがあり、学生防犯ボランティアについては、卒業など人員の入れ替わりがあるため、継続的な勧誘を行い自主的な活動を推進させなければ衰退する恐れがある。
	意図	防犯ボランティア活動が活発に行われる		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
ボランティア活動の支援	ボランティア活動の紹介	効果的な防犯活動を推進した団体に対する活動奨励金の支給(30件)	直接実施	警察本部	総コスト	8,153	6,525	9,464	9,717
ボランティア活動の紹介	活動結果の集約と効果的な活動の普及促進として活動事例集を作成(1200部)	学生防犯ボランティアの活性化			事業費	3,153	1,525	4,464	4,717
学生防犯ボランティアの活性化	学生防犯ボランティア支援システム等を活用した参加促進と活動に対する経費支援				うち一般財源	3,153	1,525	4,464	4,717
学生との会議や各種活動(22回)	学生との会議や各種活動(22回)				うち繰越額				
			人件費	5,000	5,000	5,000	5,000		
			職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県下の自主防犯パトロール隊30団体を選定し、活動に用いるため整備した資材等の経費に対し「活動奨励金」を支給するとともに、効果的な活動を「活動事例集」としてまとめ、各防犯パトロール隊等に配付して内容を周知した。また、学生防犯ボランティアの活性化を図るため、勧誘チラシの作成や福岡県の大学から講師を招いた研修会を開催するとともに、大分市内の小学校での地域安全マップ作成の支援を行った。						活動指標	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
	防犯ボランティアの数(人)	28,192	28,530	目標値	目標年度							
成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(27年度)	評価	備考			
	刑法犯認知件数(件)	目標値	8,517	8,196	8,000	8,000以下	8,000以下	達成				
		実績値	8,197	6,999	6,290							
		達成率	103.9%	114.6%	121.4%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県安全・安心まちづくり条例	安全安心なまちづくりの推進には、自主防犯パトロール隊の定着化及び活動の活性化が不可欠であり、条例により県は、県民等の安全安心まちづくりに関する活動に対し、必要な支援及び協力を行うよう努めるものと定められていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・学生防犯ボランティアヘシステムを利用した情報発信の実施	25年度 332 円/人	総コスト / 活動指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(26年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	若い世代の防犯ボランティアの参加を促進するため
改善計画等	・既存の学生防犯ボランティアの活性化を図るため、リーダー育成を行い活動の更なる促進を企図		

事業名	空き交番・県民安全相談対策事業	事業期間	平成 6 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 地域課、広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	街頭パトロール活動や事件事故捜査等の対応のため、県民の相談や届出に十分に対応できない状況が生じているが、交番相談員は、32交番中19交番、警察安全相談員は15警察署中7署の配置に止まっている。
	意図	身近な不安を解消させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				23年度	24年度	25年度	26(予算)		
交番相談員充実事業 警察安全相談員充実事業	非常勤職員による交番相談員の交番配置 (19人) 非常勤職員による警察安全相談員の警察署配置 (8人)	直接実施	警察本部	総コスト	61,935	62,209	62,287	62,670	
				事業費	58,935	59,209	59,287	59,670	
				うち一般財源	58,935	58,966	59,077	59,670	
				うち繰越額					
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30					

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県下19交番に交番相談員を配置。同交番における勤務員不在状態を解消するとともに、警察官による街頭でのパトロール強化が図られた。 また、警察安全相談員を相談対応件数の多い警察署に配置し、県民からの各種相談に適切に対応することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					24年度	25年度	目標値	目標年度
			交番相談員の人数(人)		19	19		
警察安全相談員の人数(人)		8	8					

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考
	交番相談員の各種届出受理件数及び警察安全相談員の相談対応件数(件)	目標値							
実績値			36,307	33,808	34,459				
達成率									

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	交番機能の充実強化、警察安全相談の対応業務の充実強化は、ともに警察の本来業務であり、他の団体では実施できないため。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			23年度	25年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・交番相談員及び警察安全相談員の業務は専門性を必要とすることから簡素化は困難	1,706 円/件	1,808 円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し(27年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	県民の身近な不安を解消するためには、不在交番の解消、相談受付業務の充実を図る必要があるため
改善計画等	・交番相談員、警察安全相談員の効果的運用等による相談体制の検討		

事業名	被害者支援事業	事業期間	平成 25 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民及び犯罪被害者等	現状・課題	犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけではなく、様々な精神・経済的被害を受けており、それら被害の回復・軽減や被害者等の安全確保とともに、精神的・経済的支援が求められているが、警察等の支援に加え、長期間途切れのないきめ細やかな専門的支援が行える体制の整備が求められている。
	意図	広報及び犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減		

[事業の実施状況]

活動名		活動内容	執行形態	事業主体	(単位：千円)				
					コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
相談支援業務 専門家による相談・支援業務 被害者支援啓発講演会の開催		相談(244回)、支援(89回)等	全部委託	警察本部	総コスト	10,200	7,708	7,148	7,729
		専門家による相談、支援(29回)			事業費	9,700	7,208	6,648	7,229
		大分市・杵築市で開催、立看板・タイトル看板(各1枚)、 広報用ポスター(300枚)、チラシ(11000枚)作成			うち一般財源	9,700	7,208	6,648	7,229
		委託先：(公社)大分被害者支援センター			うち繰越額				
					人件費	500	500	500	500
			職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	本事業により、犯罪被害者等の多様なニーズに長期間途切れのないきめ細やかな対応ができる民間支援団体を通して、電話・面接等による相談や裁判所等の付添などの直接支援を実施し、犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図った。 また、犯罪被害者等による講演会を開催し、広く県民に犯罪被害者への支援意識の高揚を図った。						活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
								相談・支援員の人数(人)		24年度	25年度	目標値	目標年度
成果指標	指標名(単位)		達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成(年度)	評価	備考			
	相談受理件数及び支援件数(件)		目標値							目標値が設定できないのは、犯罪被害者等の相談・支援体制を整備することに意義があり、相談受理件数や支援件数などの数値を目標値にするのは困難なため。			
			実績値	413	453	333							
			達成率										

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法及び犯罪被害者等基本計画	犯罪被害者等基本法第22条に「民間の団体に対する援助」が定められており、地方公共団体は、犯罪被害者等に対して行われる各般の支援において犯罪被害者等の援助を行う民間団体が果たす役割の重要性にかんがみ、その活動の促進を図るため、財政上及び税制上の措置、情報の提供など必要な施策を講ずるものとされている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況				効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害者支援の充実・強化を図るために民間支援団体に業務を委託</li> <li>新聞広告による広報を実施</li> <li>市町村で行う人権講演会に合わせて被害者支援啓発講演会を開催</li> </ul>				23年度	25年度	総コスト
						25	21	/
						千円/件	千円/件	成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	犯罪被害者支援には民間被害者支援団体の体制を維持する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本来警察が行うべき事業について委託</li> <li>24年度から被害者支援センターの活動に関する広報を県警の広報啓発パンフレット等にまとめて掲載し効果的な広報と予算削減を実施しており、25年度も同様に実施</li> <li>大分市以外で開催する被害者支援講演会が県内各地域を一巡したことから24年度から実施回数を2回から1回に変更して実施しており、25年度も同様に実施</li> </ul>		

事業名	被害者対策強化事業	事業期間	平成 9 年度～平成 年度	上位の施策名	犯罪に強い地域社会の形成
				担当課・局・室名	警察本部 広報課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民及び犯罪被害者等	現状・課題	犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけではなく、被害後に生じる「二次的被害」といわれる様々な精神的・経済的な被害に苦しめられており、これらの被害の回復・軽減、被害者等の安全確保とともに、途切れのないきめ細やかな支援が求められている。
	意図	支援意識の醸成、精神的・経済的負担の軽減		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	23年度	24年度	25年度	26(予算)
被害者の精神・経済的被害の回復	犯罪被害者カウンセラー（1名）、被害回復アドバイザー（1名）を嘱託職員として配置、部外カウンセラー（10名）を委嘱	直接実施	警察本部	総コスト	10,965	11,887	13,384	12,263
被害者の二次的被害の防止	犯罪被害者等の診断書料等の公費負担（214件）			事業費	7,965	8,887	10,384	9,263
被害者支援広報の実施	リーフレット（3000部）・ティッシュ（1000個）・新聞広告（延60万部）			うち一般財源	7,965	8,863	10,371	9,263
被害者支援教養の実施	日本臨床心理士主催研修会への参加（1名）			うち繰越額				
大分県被害者等支援連絡協議会の活動	会議（3回）・講演会（1回）の開催			人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
再被害防止対策	再被害防止カメラの設置（35回）・一時避難場所確保（5件）			職員数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30

※「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	警察本部に犯罪被害者カウンセラー及び被害回復アドバイザーを配置、部外カウンセラーを委嘱することにより犯罪被害者等の精神的負担の軽減を図ったほか、犯罪被害者等の診断書料等への公費負担、再被害防止のための防犯カメラ設置や一時避難場所の確保により、被害者の精神的及び経済的負担の軽減を行うとともに、被害者支援への理解と協力を求めるリーフレット等を作成し公共の場での配付や新聞広告により広く県民に対し広報を実施した。						活動指標	指標名（単位）	事業の実績		最終目標	
	犯罪被害者カウンセラー・被害回復アドバイザーの人数（人）	24年度	25年度	目標値	目標年度							
								2	2			

  

成果指標	指標名（単位）	達成度	23年度	24年度	25年度	26年度	最終達成（年度）	評価	備考
	相談受理件数及び診断書料等公費負担件数（件）	目標値							目標値が設定できないのは、当該事業は被害者支援体制を整備することに意義があり、公費負担件数や相談受理件数などの数値を目標値にするのは困難なため。
		実績値	791	783	927				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法及び犯罪被害者等基本計画	犯罪被害者等基本法第5条に「地方公共団体の責務」が定められており、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されているため、今後も継続実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	25年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等の経済的負担の軽減のため、公費負担項目の拡大</li> <li>犯罪被害者等の経済的負担の軽減のため、支払い方法の変更</li> <li>広報啓発方法の変更</li> </ul>	23年度	25年度
			14	14
			千円/件	千円/件
			総コスト / 成果指標の実績値	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	犯罪被害者等の精神的・経済的負担軽減及び広く県民に周知するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の公費負担項目の積極的な運用</li> <li>各県の公費負担項目を参考にして公費負担項目追加の検討</li> <li>犯罪被害者等のニーズの把握</li> </ul>		